

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

個別人権課題をテーマとして効果的に取り扱った実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

東京都台東区

○学校名

台東区立浅草小学校

○学校のURL

<http://www.taitocity.net/asakusa-es/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級数】 各学年 2 学級 【合計】 1 2 学級

○児童生徒数

【全児童数】 3 2 6 人（平成 2 4 年 9 月 2 1 日現在）
（内訳：1 年生 4 5 人、2 年生 4 6 人、3 年生 4 9 人、4 年生 5 0 人、
5 年生 6 4 人、6 年生 7 2 人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

- ・ 人権尊重の精神を基盤とし、変化する社会の中で自己を確立し、他と共に豊かに生きることのできる児童の育成を目指す。

○ 学びつづける子 ○ みとめ合う子 ○ たくましい子

【人権教育の目標】

- 様々な人権課題についての基本的な知識を理解させる。
- 豊かな感性を身に付け、自他の人権を尊重しようとする心情や態度を育てる。
- コミュニケーションの力を身に付け、偏見や差別を見極め、様々な人と豊かな関係を築ける資質・能力を育てる。

【人権教育との関わり】

- ・ 本校は昭和 4 7 年以来、東京都教育委員会が指定する人権尊教育推進校としての取組を行ってきた。人権教育を学校経営方針の柱に位置付け、校内研究を要とした研究推進体制を整備し、実践に取り組んでいる。文部科学省の研究指定校としての今年度においても、人権教育を広く普及・啓発していくことが使命であると捉えている。

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 計画的・系統的な人権課題の学習（「特色ある実践事例の内容」として後述）
児童の発達段階に応じて、人権課題を取り上げた個別的な視点からの取組を、普遍的な視点からの取組と関連付けながら、生活科、社会科、体育科（保健）、道徳、総合的な学習の時間の各教科等で系統的に取り上げ、学習内容の深化を図る。
- 人権教育の視点を明確にした授業
人権教育を通じて育てたい資質・能力を児童に身に付けさせるために、各教科等の目標やねらい等を踏まえ、学校の教育活動の全てにおいて人権教育の視点を明確にした授業を展開する。特に、社会科を中心に地域の歴史・施設・人材を生かした教材開発を進める。
- 人権教育に関わる環境整備の工夫
 - (1) 「話す・聞く」「姿勢・態度」に関わる学びの土台
規律正しい学校生活を営むために、「学びの土台」を提示し、全ての教員が共通の指導を行うことで、児童に学習規律の定着を図る。
 - (2) 言語活動に関する実践
学習活動において、グループでの話し合い、役割演技、全体での発表等、言語活動に関する実践を積み重ね、コミュニケーション能力の向上を図る。
 - (3) 人権標語への取組
「家族でつくることばの標語」と題し、家族で人権標語づくりに取り組む。家族と共に考えることによって、家庭において人権尊重の理念を肯定的に受容する基盤づくりをねらう。
- 人権教育に関わる校内研修会の充実
年間6回の研究授業と共に、教職員の人権感覚の見直しを図る校内研修会を計画的に実施し、教師の授業力及び人権感覚を向上させる。

3. 特色ある実践事例の内容

- 人権教育の系統的な取組（人権課題への取組）
 - 【取組のねらい、目的】
本校では、東京都人権施策推進指針に示されている人権課題について理解の深化を図るため、児童の発達段階に応じて、普遍的な視点からの取組から個別的な視点からの取組へとつながる系統的な指導計画を作成し実践した。
 - 【取組を始めたきっかけ】
地域の特色的な産業として皮革に関連する製靴及び鞆の産業が盛んである。また、同和問題に係る歴史的な史跡も多い。このような地域性を有効に活用することで、人権課題「同和問題」に関する学習を深めることが可能である。

【取組の内容】

〔人権課題「同和問題」に関する系統的な取組の例〕

〔第2学年 生活科（普遍的な視点からの取組）〕 <触れる・親しむ>

目 標 浅草の町探検を行い、浅草の町に興味をもち特徴を見付ける。

「町たんけんをしよう」

人権教育の視点

地域には様々な仕事があり、それらに携わっている人がいることを知り、自分の町に親しみをもたせる。



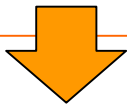
〔第3学年 社会科（普遍的な視点からの取組）〕 <気付く>

目 標 浅草には革製品に関する店が多いことに気付き、地域に愛着をもつ。

「わたしたちのくらしと
工場の仕事」

人権教育の視点

自分たちの生活を支えてくれている人々に関心をもち、働く人たちの技術や仕事に対する誇り、地域の人たちの思いや願いについて気付かせる。



〔第6学年 社会科（個別的な視点からの取組）〕 <理解する>

目 標 江戸時代に生きる人々の生活について学び、差別されている人々の技術が社会を支えていたことを理解する。

「身分ごとに異なるくらし」
（江戸時代）

人権教育の視点

差別された人々の仕事が果たした役割について学ぶことにより、偏見や差別の不合理性を理解し、偏見や差別を解消しようとする態度を育てる。

4. 実践事例の実績、実施による効果

【取組の成果】

- 従来の年間指導計画を改善し、普遍的な視点からの取組の内容を人権課題に関わる個別的な視点からの取組につなげる、系統的な指導計画を作成した。これにより指導内容に系統性が生まれ、児童は人権課題に関連する内容を幅広い視点から学ぶことができた。
- 人権課題「同和問題」以外にも、地域の特色や児童の実態、各教科との関連から、人権課題「高齢者」「障害者」「外国人」「H I V感染者等」「その他の人権問題（インターネットによる人権侵害）」に取り組んだ。

例えば、第5学年が総合的な学習の時間で取り組んだ、人権課題「外国人」では、① 地域で生活する外国人との交流活動を通して、外国人との関わり合いを深めること、② 「地球人」の一人という視点から、互いの文化等を尊重しながら共に生きようとする態度を育てることを目標に、人権教育の視点として「地域で共に生活する外国人との交流活動を通して、偏見や差別を解消するために自分たちができることを考え、実践しようとする態度を養う。」を設定した。

児童は文化や習慣の相違に起因する、地域に在住する外国人に対する偏見や差別について学習するとともに、交流会で実際に外国人をゲストティーチャーとして招請し、意見交流の機会をもった。その後、交流会で得た情報を基にして、「地球人」として共に生きるため、今の自分たちが何をすべきか・どのようにすべきかを課題として、自分自身の考え方をまとめ、児童同士で意見交換をすることでその考えを深めることができた。
- 教師が教育活動に携わるに当たって、常に人権教育の視点を明確にした授業を行うとともに、自らの人権感覚を磨こうとする日々の切磋琢磨により、児童が互いによさを認め合い、伸ばそうとする意欲の向上につながった。
- 「学びの土台」を基にした学習規律の習慣化や言語環境の整備に、全校一体となって継続的に取り組んだ結果、落ち着いた雰囲気の中で人権教育を実践することができた。また、人権教育について、家族で考える機会も定着してきている。

児童相互、教師と児童、学校と家庭・地域等、様々な関わりの中で、人権意識が芽生え、育っていることを実感している。

5. 実践事例についての評価

【今後の課題】

- 本研究で取り上げた以外の人権課題について、個別的な視点からの取組を教材化する必要がある。
- 教師が人権感覚をさらに磨くとともに、人権課題を正しく理解するための研修を日常的なO J T体制として構築する。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

台東区立浅草小学校

本校は、昭和 47 年以来、東京都教育委員会人権尊重教育推進校として指定を受け、学校経営方針の柱、学校教育の基盤として人権教育を位置付けて様々な取組を総合的に進めてきている。

その中で注目すべきは、個別的な視点からの取組と普遍的な視点からの取組とを関連付け、人権教育に関わる指導を計画的・系統的に進めている点にある。そして、個別の人権課題について正しく理解し、自らの在り方を問い、学んだことを実践しようとする態度の育成を、低学年からの心の耕しと知的理解を積み重ねることにより具現化しようとしているところも参考になる。

また、「学びの土台」による学習規律の定着や「話し合い活動」を通じた人と関わる力の向上等に全校一体となって取り組む実践から、人権について真摯に、そして真剣に学ぶ雰囲気が満ち溢れている学校の様子が伝わってくる。